こどもまんなか
こども家庭庁

第4回児童厚生施設及び放課後児童クラブに関する専門委員会	資料2
令和7年9月5日	

専門委員会（第２期）の方針について
（１）ご議論いただきたい内容（案）

○　これまで「児童館ガイドライン」「放課後児童クラブ運営指針」の改正に向けた議論を行っていただき、その成果として令和７年４月１日から改正版が運用されている。

○　第２期については、**「遊び」「放課後児童クラブ」「児童館」の３つのテーマ**について、議論を進める。

○　**「遊び」**については、本年６月の第17回こどもの居場所部会でその議論を深めることが重要である旨が示され、専門委員会での議論が期待されている。また、厚生労働省「遊びのプログラム等に関する専門委員会」の議論を引き継ぐ必要がある。その際、「はじめの１００か月の育ちビジョン」において、就学前までの遊びの価値について整理が行われていることから、就学期以降の遊びについて議論を進める。

○　**「放課後児童クラブ」**については、待機児童対策の他、優先的に進めるべき課題の一つである、事業の質と職員の確保に関係する放課後児童支援員認定資格研修事業や資質向上に係る事業等について議論を進める。

○　**「児童館」**については、厚生労働省「放課後児童対策に関する専門委員会」に議論があった通り、平成２年以降実質的な改正を行っていない設置運営要綱について議論を進める（ガイドラインは令和６年に改正済）。

（２）専門委員会スケジュール（案）

令和７年度

○　令和７年９月５日（金）	第４回	学齢期以降の「遊び」について
○　令和７年11月頃	第５回	放課後児童クラブの諸課題について
○　令和８年１月頃	第６回	放課後児童クラブの諸課題について 児童館のあり方について

令和８年度

○　令和８年４月以降	令和７年度の議論を踏まえて検討。